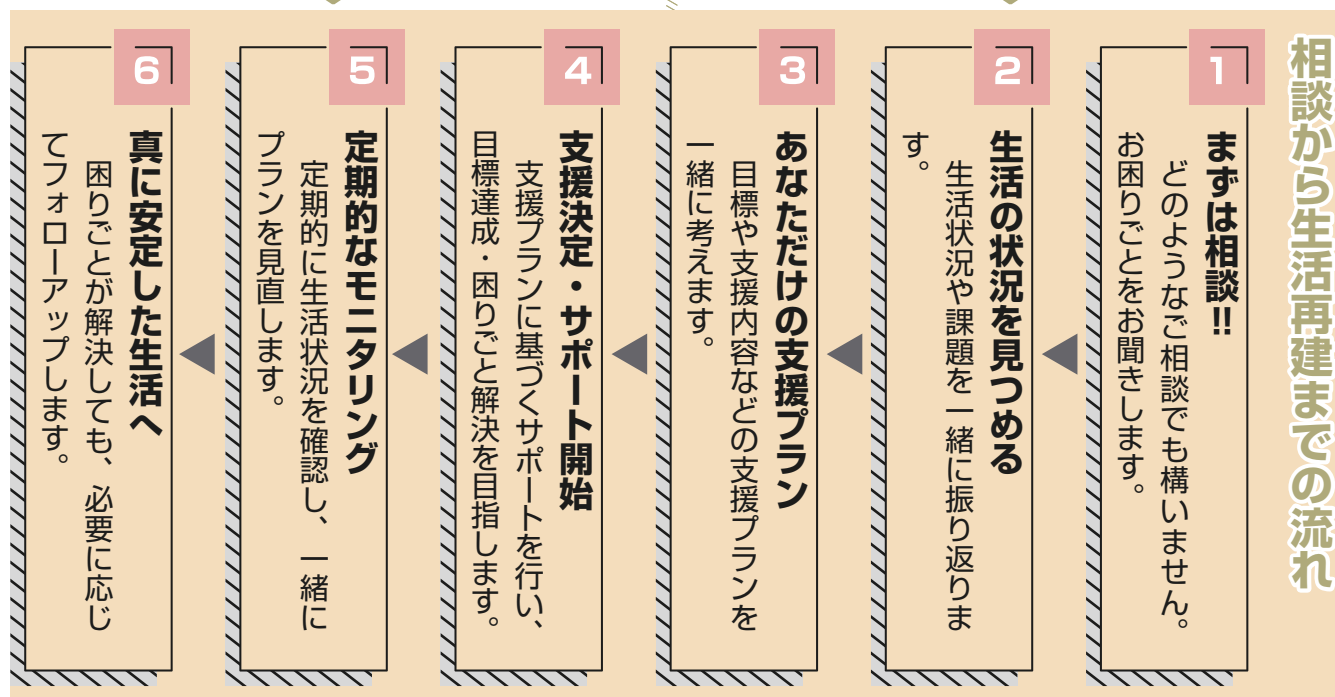


こんにちはお困りごと



ありませんか??



私たちが、あなただけの支援プランを作成します!!

▲糸満市くらしのサポートセンターきづきの職員

社会福祉法人 糸満市社会福祉協議会
糸満市くらしのサポートセンター
きづき

📍 潮崎町1丁目1番地(市役所5階)
🕒 8時30分～17時15分
(土日・祝日を除く)
(事前予約が必要です)
(生活保護受給者は対象外です)

☎ TEL・FAX: 098-840-8182
✉ kiduki@shakyo.itoman.okinawa.jp

家計改善支援事業

家計の収支を把握できない人や多重債務者に対して、相談者が債務を解消し、自分で家計を管理することで生活の安定を目指します。多重債務者に対しては、専門機関と連携して債務整理を行いながら、家計の状況を明らかにし、根本的な課題を把握した上で、家計再生プランを作成、目標を決めます。また、家計の状況を継続的に確認しながら、最終的には自立した生活が送れるように支援します。



利用者の声
一緒にレシートの確認や収支表をつくって、家計の収支バランスを見直すことができました。

就労準備支援事業

就労を希望しても見つからない人や仕事長く続かない人などをサポートするため、ハローワークへの同行や専門機関への相談、事業者への仲介などを行っています。また、令和7年4月から、きまった時間に起床・就寝ができないなど生活リズムが崩れている人や他者とのコミュニケーションが苦手な人など、就職に準備が必要な人を対象に、グループワークや模擬面接就労体験など、さまざまなメニューを相談者に沿った形で提供し、就職に必要な基礎的な能力を身につける「就労準備支援事業」を開始します。



仕事探し・社会自立をサポート

一時生活支援事業

巡回訪問などで、路上生活者やネットカフェなどに寝泊まりしている人など、住む場所を失って困っている人など、要件を満たす人に対して、一定期間、衣食住の提供を行います。支援を受けている間に、就職を目指したり、住居などを借りるためのお金を貯めたりすることで、自立することを目標にしています。



利用者の声
今までの生活が苦しかった。仕事や住居が見つかった。ありがとうございます。

一時的に衣食住を提供

住居確保給付金の支給

離職などで収入が減少し、家賃を払うことが難しく、住居を失うおそれがある人など、要件を満たす人に対して、就職活動することを条件に、一定期間の家賃を支給します。また、令和7年4月から家賃が安い住宅への転居する際の初期費用を支給します。



利用者の声
無職となり、不安を感じていました。給付金の支給を受けられたので、とても助かりました。

住まいの確保を支援